

松本障害保健福祉圏域自立支援協議会
令和3年度 第1回 協議会 次第

日 時：7月9日（金） 13時30分
場 所：松本市梓川公民館 多目的会議室

- 1 自己紹介
- 2 自立支援協議会について（資料参照）
- 3 協議事項
 - (1) 令和2年度松本障害保健福祉圏域障がい者基幹相談支援センター事業決算について
 - (2) 令和2年度松本障害保健福祉圏域障害者相談支援事業決算について
 - (3) 令和2年度松本障害保健福祉圏域自立支援協議会 事務局決算について
- 4 報告事項
 - (1) 令和3年度第1回幹事会報告
 - (2) 令和2年度地域生活支援拠点等事業実績報告
 - (3) 令和2年度後期分障がい者基幹相談支援センター及び障がい者総合相談支援センター巡回評価実施結果について
 - (4) 令和3年度第1回長野県自立支援協議会報告
 - (5) 令和2年度松本圏域発達障がいサポート・マネージャー実績報告及び令和3年度活動計画について
- 5 連絡事項
松本障害保健福祉圏域自立支援協議会年間予定について

松本障害保健福祉圏域自立支援協議会 委員名簿

所属・職名	氏名	備考
松本圏域障害者基幹相談支援センター 所長	大森 将嘉	
松本圏域障害者総合相談支援センターあるふ 所長・コーディネーター	寺島 康一	
松本圏域障害者総合相談支援センターWish 所長・コーディネーター	川上 巧	
松本圏域障害者総合相談支援センターボイス 所長・コーディネーター	荘司 小夜子	
社会医療法人 城西医療財団 城西病院 総事務局長	澤谷 富秋	欠席
一般社団法人 ぴあねっと・まつもと 代表理事	小橋 加英子	
特定非営利活動法人 ハートラインまつもと 理事長	岩井 和子	代理 常務理事 諏訪 智子
社会福祉法人 安曇野福祉協会 理事長	宮澤 学	代理 常務理事 堀内 猛志
社会福祉法人 中信社会福祉協会 理事長	渡辺 明	代理 常務理事 小出 光男
社会福祉法人 りんどう信濃会 穂高悠生寮 施設長	竹澤 一弘	
社会福祉法人 誠心福祉協会 理事長	関原 史人	欠席
社会福祉法人 信濃友愛会 理事長	櫻井 俊夫	代理 常務理事 赤羽 信行
社会福祉法人 アルプス福祉会 理事長	飯沼 寿太郎	代理 法人理事 中澤 芳江
社会福祉法人 長野県社会福祉事業団 信濃学園 所長	長田 基佳	
特定非営利活動法人 ケ・セラ 理事長	西村 昭太	
特定非営利活動 グループホーム 夢ハウス城山の会 副理事長	五郎丸 優子	欠席
特定非営利活動 グランド・リッシュ 理事長	望月 美輪	代理 専務理事 梶山 宗有
長野県松本養護学校 校長	渡邊 和幸	欠席
長野県安曇養護学校 校長	松嶋 則行	
社会福祉法人 松本市社会福祉協議会 常務理事	丸山 貴史	
社会福祉法人 塩尻市社会福祉協議会 常務理事	小池 晴夫	
社会福祉法人 安曇野市社会福祉協議会 事務局長	藤松 兼次	
社会福祉法人 山形村社会福祉協議会 事務局長	田中 雄一郎	
松本公共職業安定所 統括職業指導官	田島 明充	
松本市 障害福祉課 課長	高木 寿郎	
塩尻市 福祉課 課長	青木 薫	
安曇野市 福祉課 課長	太田 雅史	
麻績村 住民課 課長	塚原 貴志	
生坂村 健康福祉課 課長	松沢 昌志	欠席
山形村 保健福祉課 課長	篠原 雅彦	
朝日村 住民福祉課 課長	上條 浩充	代理 係長 河西 ひろ子
筑北村 住民福祉課 課長	堀内 克美	欠席
松本広域連合 福祉・地域課 課長	伊藤 実和子	
松本保健福祉事務所 福祉課 福祉課長	湯浅 明	代理 係長 飯島 恵子
身体障害当事者・団体の代表者又はその家族 松本市身体障害者福祉協会 会長	飯沼 勝浩	
知的障害当事者・団体の代表者又はその家族 長野県知的障害者育成会 東筑摩都会長	刈間 靖	
精神障害当事者・団体の代表者又はその家族 松の会 会長	小泉 信司	欠席
幹事長 塩尻市 健康福祉事業部 福祉課 係長	大村 一	
Wish 評価委員 松本市 障害福祉課 係長	輪湖 正明	
あるふ 評価委員 安曇野市 福祉課 係長	田崎 由佳理	
(株)アストコ 新保人間塾 発達障がいサポートマネージャー	新保 文彦	欠席
社会福祉法人 アルプス福祉会 事務局長	竹内 裕美	
松本圏域自立支援協議会事務局 (社会福祉法人 中信社会福祉協会)	奥原 和彦	
	板花 智美	
	山口 光代	

協議事項 1

令和 2 年度松本障害保健福祉圏域障がい者基幹相談支援センター事業決算について

1 趣 旨

令和 2 年度松本障害保健福祉圏域障がい者基幹相談支援センター事業決算について承認
をお願いするものです。

2 内 容

決算書のとおり (P 2 ~ 3)

3 監査について

監査結果 (P 9)

令和2年度 松本障害保健福祉圏域障がい者基幹相談支援センター収支決算書

自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日

代表法人名:社会福祉法人アルプス福祉会

【収入の部】

単位:円

科目	当初予算	契約変更後予算	実績	当初予算差額	摘 要
委託料収入					
委託料(機能強化コーディネーター、退院支援コーディネーター、車務員)	39,700,000	28,900,000	28,900,000	10,800,000	松本圏域8市村(拠点コーディネーター、居住支援員欠員分の契約変更あり)
休日・夜間緊急相談	700,000	700,000	700,000	0	松本圏域8市村
自立支援協議会事務局 委託料	5,100,000	5,100,000	5,100,000	0	松本圏域8市村
基幹相談支援センター 代表法人委託料	370,000	370,000	370,000	0	松本圏域8市村
小 計	45,870,000	35,070,000	35,070,000	10,800,000	別添 松本圏域8市村内訳のとおり
事業費等収入					
基幹センター開設費	1,329,000	1,329,000	1,329,000	0	
人材育成に係る費用	200,000	200,000	200,000	0	
情報発信に係る費用	346,000	346,000	346,000	0	
小 計	1,875,000	1,875,000	1,875,000	0	
収入合計	47,745,000	36,945,000	36,945,000	10,800,000	

松本圏域8市村 内訳

	当初予算	変更契約後	増減
1 松本市(委託料契約変更あり)	26,785,000	20,726,200	6,058,800
2 塩尻市(委託料契約変更あり)	7,544,000	5,837,600	1,706,400
3 安曇野市(委託料契約変更あり)	10,934,000	8,460,800	2,473,200
4 麻績村(委託料契約変更あり)	286,000	221,200	64,800
5 生坂村(委託料契約変更あり)	191,000	147,800	43,200
6 山形村(委託料契約変更あり)	955,000	739,000	216,000
7 朝日村(委託料契約変更あり)	525,000	406,200	118,800
8 筑北村(委託料契約変更あり)	525,000	406,200	118,800
合計	47,745,000		10,800,000

【支出の部】

単位:円

科目	当初予算	契約変更後予算	実績	当初予算差額	備 考
再委託料					
業務委託費	39,700,000	28,900,000	28,900,000	10,800,000	基幹相談支援センター(拠点コーディネーター5,400,000/居住支援員5,400,000)2人欠員による減
内訳			5,400,000		安曇野福祉協会(機能強化5,400,000)
			7,200,000		信濃友愛会(機能強化5,400,000 事務員1,800,000)
			10,800,000		ハートラインまつもと(機能強化 5,400,000 退院時支援5,400,000)
			5,500,000		アルプス福祉会(機能強化(長)5,500,000)
休日・夜間緊急相談	700,000	700,000	700,000	0	法人5委託事業で精算
内訳			140,000		安曇野福祉協会(緊急相談 140,000)
			140,000		信濃友愛会(緊急相談 140,000)
			280,000		ハートラインまつもと(緊急相談 280,000)
			140,000		アルプス福祉会(緊急相談 140,000)
自立支援協議会事務局	5,100,000	5,100,000	5,100,000	0	中信社会福祉協会(事務局 5,100,000)
基幹相談支援センター代表法人委託料	370,000	370,000	370,000	0	人件費及び事務費(アルプス福祉会)
人件費(代表法人分)			350,689		
事務費(代表法人分)					
内訳			1,447		A4用紙 600枚(カウネット)事務用品他
			2,000		ガンリン代・車両費
			7,024		請求書・通知文送料・電話料金等
			7,590		委託費懐込み手数料
			1,250		コピーカウンター料(500枚×2.5円)
小 計	45,870,000	35,070,000	35,070,000	10,800,000	
事業費等支出					
基幹相談支援センター開設費	1,329,000	1,329,000	1,312,229	16,771	ハートラインまつもと 現金管理
内訳	964,000		742,485		備品購入費
	60,000		450,120		リース料
	240,000		66,550		公用車駐車場代
	65,000		53,074		緊急電話、NTT工事費
人材育成に係る費用	200,000	200,000	43,943	156,057	信濃友愛会 現金管理
内訳	45,000		0		行動障害児者支援研修
	8,500		0		相談支援員フォローアップ研修
	44,200		0		児童支援研修
	40,000		28,000		ファシリテーター謝礼
	23,500		0		自立支援協議会研修等
	20,000		15,048		資料印刷代
	18,800		895		雑費(振込手数料・学習会茶菓子代)
情報発信に係る費用	346,000	346,000	340,000	6,000	自立支援協議会ホームページ開設費用(ハートラインまつもと)
次期繰越金(支出)	0	0	178,828	△ 178,828	2021年代表法人ハートラインまつもとへ繰入金支出 2021.5.11
小 計	1,875,000	1,875,000	1,875,000	0	
支出合計	47,745,000	36,945,000	36,945,000	10,800,000	

監査の結果、上記決算書に間違いのないことを報告します。

令和3年6月24日

監査員

上 條 浩 充



監査員

赤 羽 信 行



協議事項 2

令和 2 年度松本障害保健福祉圏域障害者相談支援事業決算について

1 趣 旨

令和 2 年度松本障害保健福祉圏域障害者相談支援事業決算について承認をお願いする
ものです。

2 内 容

決算書のとおり (P 5)

3 監査について

監査結果 (P 10)

令和2年度総合相談支援センター支援事業 代表法人 決算書

自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日

法人名： 社会福祉法人中信社会福祉協会

【収入の部】

単位：円

科 目	予 算	実 績	差 額	摘 要
相談支援事業委託料収入	43,500,000	43,500,000		松本圏域8市村
代表法人委託料	370,000	370,000		松本圏域8市村
法人会計より繰入		1,226,851	△ 1,226,851	委託料人件費超過分
収 入 合 計	43,870,000	45,096,851	△ 1,226,851	

【支出の部】

単位：円

相談支援事業

科 目	予 算	実 績	差 額	摘 要
再委託支出	38,100,000	38,100,000		(6法人×@5,400,000) + 3センター各所長100,000加算
人件費支出		6,340,807		コーディネータ1人分
事業費支出				
車両費		19,884		ガソリン代等
事務費支出				
福利厚生費	5,400,000	14,399	△ 1,226,851	健康診断等
旅費交通費		2,320		高速料金
通信運搬費		22,927		携帯電話等
土地建物賃借料		54,000		駐車場代
雑支出		172,514		総合相談支援センターWish事務費等
支 出 小 計	43,500,000	44,726,851	△ 1,226,851	

代表法人

単位：円

科 目	予 算	実 績	差 額	摘 要
人件費支出	264,000	331,568	△ 67,568	
事業費支出				
車両費	48,000	9,790	38,210	ガソリン代等
事務費支出				
福利厚生費	0	3,200	△ 3,200	健康診断等
事務消耗品費	20,000	2,000	18,000	
印刷製本費	5,000	1,000	4,000	
通信運搬費	7,000	7,927	△ 927	切手代等
手数料	21,000	10,560	10,440	委託費振り込み手数料
保守料	5,000	3,955	1,045	コピーカウンター料
支 出 小 計	370,000	370,000		

支 出 合 計	43,870,000	45,096,851	△ 1,226,851	
---------	------------	------------	-------------	--

監査の結果、上記決算書に間違いのないことを報告します。

令和 3 年 6 月 24 日

監査員

上條 浩 亮



監査員

赤羽 信 行



協議事項 3

令和 2 年度松本障害保健福祉圏域自立支援協議会 事務局決算について

1 趣 旨

令和 2 年度松本障害保健福祉圏域自立支援協議会 事務局決算について承認をお願いするものです。

2 内 容

決算書のとおり (P 7)

3 監査について

監査結果 (P10)

令和2年度松本障害保健福祉圏域自立支援協議会事務局 決算書

自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日

法人名： 社会福祉法人中信社会福祉協会

【収入の部】

単位：円

科 目	予 算	実 績	差 額	摘 要
委託料収入	5,100,000	5,100,000		代表法人 アルプス福祉会より
利息		54		
収 入 合 計	5,100,000	5,100,054	△ 54	

【支出の部】

単位：円

科 目	予 算	実 績	差 額	摘 要
人件費支出	4,775,000	4,876,606	△ 101,606	職員給与、賞与、退職給付、法定福利費等
事業費支出				
車両費	25,000	41,988	△ 16,988	ガソリン代
事務費支出				
福利厚生費	0	22,369	△ 22,369	健康診断等
旅費交通費	10,000	0	10,000	
事務消耗品費	30,000	18,125	11,875	紙等
印刷製本費	55,000	6,926	48,074	封筒印刷
通信運搬費	150,000	114,703	35,297	プロバイダー、電話、切手等
手数料	15,000	0	15,000	
保守料	0	10,815	△ 10,815	コピーカウンター
土地建物賃借料	40,000	8,468	31,532	梓川支所賃貸料
支 出 合 計	5,100,000	5,100,000	0	

監査の結果、上記決算書に間違いのないことを報告します。

令和 3 年 6 月 24 日

監査員

上條 浩亮



監査員

赤羽 信行



監査について

1 監査日

令和3年6月24日(木) 午前11時

2 監査員

社会福祉法人 信濃友愛会 常務理事 赤羽 信行 様
朝日村 住民福祉課 課長 上條 浩充 様

3 監査対象

- (1) 松本障害保健福祉圏域障がい者基幹相談支援センター
- (2) 松本障害保健福祉圏域障害者相談支援事業
- (3) 松本障害保健福祉圏域自立支援協議会 事務局

4 監査結果 (P9 ~ 10)

令和2年度 松本障害保健福祉圏域障がい者基幹相談支援センター事業監査報告

報告者 監事

上條 浩亮 (印)

監事

赤羽 信行 (印)

1 監査実施日時: 令和3年6月24日(木)

2 監査場所 : 社会福祉法人 中信社会福祉協会 本部

3 監査内容

(1) 基幹相談支援センター委託料再配分業務等について

○確認書類: 契約書・変更契約書・事業計画・収支予算書・事業報告書・収支決算書


請求書(市町村、受託法人)・預金通帳・会計帳票・振込み通知書等

○所見

業務上の会計処理は適正に行われております。

令和2年度後期 松本障害保健福祉圏域障害者相談支援事業及び
自立支援協議会監査報告

報告者 監事 上條浩充 

監事 赤羽信行 

- 1 監査実施日時: 令和3年6月24日
- 2 監査場所 : 社会福祉法人 中信社会福祉協会 本部
- 3 監査内容

(1) 相談支援委託料再配分業務等について

○確認書類: 契約書・変更契約書・事業計画・収支予算書・事業報告書・収支決算書
起案書・請求書(市町村、受託法人)・預金通帳・会計帳票・振込み通知書等

○所見 書類及び会計についての処理・適正であります

(2) 協議会運営庶務について

○確認書類: 協議会、受託法人委員会、評価委員
幹事会、各専門部会、各プロジェクトにかかる書類、起案書
会計書類

○所見 書類及び会計についての処理・適正であります

(3) 事務局の勤務状況

○確認書類: 勤務表

○所見 適正に処理されております

報告事項 1

令和3年度第1回幹事会 報告書

日時：令和3年5月28日（金） 午後1時30分
場所：松本市梓川福祉センター 1階 多目的ホール
出席者：28人

1 自己紹介

2 自立支援協議会について

3 協議事項

(1) 幹事長及び副幹事長の選任について

(資料 P1) (説明：事務局)

澤田前幹事長の推薦により、幹事長には塩尻市 福祉課大村幹事が選出されました。副幹事長には、大村幹事の指名により信濃友愛会白井幹事と障がい者総合相談支援センター あるぶ 寺島幹事が選出されました。

(2) 議題提起について

(資料 P2～4) (説明：事務局)

(集約) 了承される。

(3) 地域移行部会 構成機関の追加について

(資料 P5～6) (説明：地域移行部会長)

(集約) 了承される。

(4) 権利擁護部会 身元保証等に関するアンケートの実施について

(説明：権利擁護部会長)

(意見等)

○一般社団法人びあねっと・まつもと 百瀬様

「設置される」ではなく、既に設置されているのなら「設置された」という表現の方が良いと思います。

「入所させる」「入所させた」という表現は「入所する」「入所される、入所した」という表現に変更してください。

(集約) 了承される。

アンケート内容の表現を修正する。

(5) 強度行動障害児者支援検討プロジェクト 強度行動障害児者支援事業所における実態

調査の実施について

(説明：強度行動障害児者支援検討プロジェクトリーダー)

(集約) 承認される。

(6) 部会及びプロジェクトの付託事項と付託期間について

(説明：事務局)

(意見等)

- こども部会 今年度の取り組みについては今後の部会の中で協議を深め、課題を絞っていきたい。
- くらし部会 「調査結果から見えてきた課題解決のための活動内容の検討・実施」を付託事項とし、付託期間は令和4年度第1回幹事会までとする。
- しごと部会 ①「就労継続支援B型事業所連絡会の立ち上げ」
②「医療的ケアを要する方の就労系事業所における受け入れについて、課題の検討を行う」の2つの事項を付託事項とし、付託期間は令和4年度第1回幹事会までとする。
- 市町村部会 ①「日中サービス支援型共同生活援助事業所の報告及び評価シートの作成と調整」
②「各部会、プロジェクトでこれから挙がってきた事項及び課題について検討を行う」の2つの事項を付託事項とし、付託期間は令和4年度第1回幹事会までとする。

(集約) 各部会及びプロジェクトにおいて取り組みを進めていく。

4 報告事項

(1) こども部会 18歳未満の児童・医療的ケアが必要な児・者の緊急時に関する事項の報告

(資料 P12~16) (説明：こども部会長、こども副部会長)

(集約) 報告を受けた。

(2) くらし部会 居宅介護支援事業所における支援状況実態の聞き取り調査報告

(資料 P17~18) (説明：くらし部会長)

(意見)

○特定非営利活動法人ハートラインまつもと 諏訪様 (欠席のため、ハートラインまつもと東條様が代読)

アンケート回答については、率直な切り口の意見も多いため、外部に出すものについてはもう少しまとめた方がいいと思います。

(集約) 報告を受けた。

報告内容については、くらし部会でまとめます。

(3) しごと部会 「就労継続支援B型における課題について」のアンケート調査報告

(資料 P19～22) (説明 : しごと部会長)

(集約) 報告を受けた。

(4) 令和 2 年度専門部会及びプロジェクト報告

(資料 P23～38) (説明 : 各部会長及びプロジェクトリーダー)

(集約) 報告を受けた。

(5) 障がい者基幹相談支援センター 令和 2 年度 1 月～3 月分実績報告及び令和 2 年度後
期事業評価

(集約) 報告を受けた。

(6) 障がい者総合相談支援センター 令和 2 年度 1 月～3 月分実績報告及び令和 2 年度
後期事業評価

(集約) 報告を受けた。

5 その他

令和 3 年度松本障害保健福祉圏域自立支援協議会年間予定について

報告事項 2

令和 2 年度 地域生活支援拠点等事業実績報告

1 趣 旨

地域生活支援拠点等事業に位置付けられている、ひとり暮らし体験事業の実施要綱 第 8 条に受託事業所及び基幹相談支援センターは、実績を構成市村及び松本障害保健福祉圏域自立支援協議会に報告するものとする、と定められている為、報告をするものです。

2 内 容 (P 15 ～ P 16)

令和 2 年度 ひとり暮らし体験事業実績報告

報告者： 特定非営利活動法人 ハートラインまつもと

令和2年度 地域生活支援拠点等事業
ひとり暮らし体験事業 実績報告

特定非営利活動法人 ハートラインまつもと

< 実 績 >

見学者	15名
体験者	10名

松本市	6名
塩尻市	1名
山形村	1名
朝日村	1名
筑北村	1名

見学者数と体験者数の差である5ケースは、見学はしたものの体験の意思が固まらないケース、見学後グループホームへの入居が決まったケース、入院中でコロナ感染対策を理由に調整が継続しているケースです。

利用のなかった市村もあります。利用のなかった理由については、調査はできていません。しかし、事業実施エリアが松本市内になるため、交通手段が思いつかないなど身近に感じるエリアではないことも、理由としてあがるのではないかと考えています。

利用回数内訳

2泊3日	13回
3泊4日	3回
7泊8日	1回
8泊9日	3回
11泊12日	1回
14泊15日	1回

延べ利用回数 22回

コロナ禍で支援実動は令和2年7月～12月と令和3年3月の7か月間でした。一方で、令和2年4月1日～令和3年3月末日の期間は事業実施アパートの環境維持と事業推進のための広報活動も実施しました。

< ま と め >

この事業を通じて見えた圏域にあるニーズは以下の内容になります。

- (1) ひとり暮らしの体験によって将来を考えたいというニーズがある。
- (2) 単身型の生活空間での短期入所ニーズがある。
- (3) 家族のレスパイトニーズがある。

(1) について

体験をきっかけに、就労しはじめ将来の準備が始まったケースやグループホーム利用が明確な目標となったケースがありました。

(2) について

複数回利用になるケースは、利用を継続することで、現在の暮らしを保つことが目的になっていることがわかりました。

これは、短期入所事業に通じます。現在、圏域にある短期入所事業の住環境は、集団に加わるタイプのものが多いため、集団に加わることを求めないタイプの方々には単身型が好まれたとみることができます。

(3) について

家族希望の利用もありました。離れてみたことで、お互いを認め合えることもできたケースもありました。

報告事項 3

令和 2 年度 後期分障がい者基幹相談支援センター及び 障がい者総合相談支援センター巡回評価報告実施結果について

1 趣 旨

松本障害保健福祉圏域自立支援協議会設置要綱第 9 条において、委託相談支援事業者の実績及び運営評価を実施し協議会に報告する、と定められている為、報告をするものです。

2 内 容 (P 18 ～ P 25)

- (1) 松本圏域障がい者基幹相談支援センター
- (2) 松本圏域障がい者総合相談支援センター あるぷ
- (3) 松本圏域障がい者総合相談支援センター Wish
- (4) 松本圏域障がい者総合相談支援センター ボイス

令和2年度後期 巡回評価 松本圏域障がい者基幹相談支援センター

■日時 令和3年6月28日(月) 15:00~16:30

■場所 松本圏域障がい者基幹相談支援センター

■実施者 塩尻市福祉課 係長 大村 一

■対応者 所長 大森 得麿

機能強化コーディネーター 紅林 奈美夫

■実施者 長野県松本保健福祉事務所福祉課 福祉係長 飯島 恵子

■対応者 機能強化コーディネーター 東條 知子

機能強化コーディネーター 海老原 晴香

■実施者 筑北村住民福祉課 係長 河 圭司

評価欄の記入 [○ 実施できた △ 実施したが、課題が多い × 実施できなかった]

前期欄の記入 [前期に優先的に取り組む必要がある事項に◎をつける]

1 取り組み内容

(1) 松本圏域地域生活支援拠点整備事業に関する取り組み	評価	前期	評価
・台帳作成及び作成要領(運用・管理・案内文等)の整備	△		△ ・実施はしているが、市村での取り組み状況にはばらつきがある。松本市の台帳は未整備。 台帳作成は休日夜間の緊急相談や空所確保にも関わる基本となるため、松本市の台帳整備について早期に進めてほしい。 ・拠点整備コーディネーターは欠員であったが、現員が対応している。 市村広報紙に取り組みを掲載し、台帳整備に向けた相談対応を行った。台帳化できているのは、1名となっている。
・休日、夜間の緊急相談及びかけつけの実施	△		△ 緊急電話を職員が持ち対応をした。 台帳登録をした方向けの取り組みのため、台帳整備が進まず相談の電話は少なかった。台帳整備の進捗によって取り組みの継続検討をお願いしたい。
・空床確保事業のコーディネート			
・ひとり暮らし体験事業のコーディネート	○		○ ・拠点整備コーディネーターが欠員であったが、現員が対応をし実施ができています。 ・事業実施事業所と連携をしながらコーディネートができています。多くの方の利用に繋がった。
・地域定着支援利用者のために指定一般相談支援事業所を増やす方策についての検討	×		×
・ホームページ詳細内容の検討(自立支援協議会・基幹相談支援センター)と開設準備(ホームページ制作仕様書の作成、契約書案の準備等)、開設後の運営	○		○ ホームページを開設した。 開設後も適切な運営が行えている。
(2) 地域移行支援、地域定着支援の促進	評価	前期	評価
・地域移行、地域定着の体制整備に向けたコーディネート	△		○ コロナ禍で病院訪問の制限がある状況であったが、病院と連携を図り地域移行及び地域定着に繋がる支援を行っている。 また、コロナ禍の中でも可能な限り病院との関係づくりもできている。
・精神科病院や入所施設と地域支援者の協働による、地域移行の啓発運動	△	◎	△
・ピアサポーターとの協働	△	◎	△
(3) 障がい者の居住に関する相談支援	評価	前期	評価
・住まいと暮らしに関する相談支援	△		△ 居住支援員が欠員であるが、現員で対応をしている。 居住に関する相談は多く、現員にて可能な範囲で相談支援を行っている。
・転居後の定着支援における関係機関との連携	△		△ 居住支援員が欠員であるが、現員で対応をしている。 現員での可能な範囲とはなるが、不動産業者他も含めた関係機関と連携し、転居後の定着支援を行っている。
・重度障がい者の住まいの在り方について、関係機関と検討	△	◎	△ 様々な特性の障害に対応できる住まいは限られており、住まいの確保が難しい状況であるからこそ、試行錯誤しながら基幹センターの役割として取り組んでいる。

(4) 松本圏域自立支援協議会の事務局機能		評価	前期	評価	
・松本障害保健福祉圏域自立支援協議会の事務局機能		○		○	基幹スタッフ会議の実施により、事務局機能を果たしている。
(5) 研修		評価	前期	評価	
長野県相談支援従事者研修 インターバル研修（初任者研修、現任者研修の期間内）		○		○	コロナ禍のため開催数は減らしているが、できる範囲で実施ができています。
グループホーム世話人研修（年に1回）		×		×	研修会の開催を予定していたが、コロナ禍の影響により未実施となった。次年度に導入のWeb会議システムを活用していただき、計画をしていただきたい。
強度行動障害児者支援 実践研修 事例検討（2～3カ月に1回定期開催）		×		×	研修会を予定していたが、コロナ禍の影響により未実施となった。
(6) 連絡会		評価	前期	評価	
・サービス管理責任者 事業所連絡会（年に2回）		△		△	コロナ禍のため開催数を減らしたが、塩尻市のグループホーム連絡会のみ実施できている。他の市村でも可能な限り開催を企画してほしい。
・居宅介護事業所連絡会（3～4カ月に1回程度）		×		×	連絡会を予定していたが、コロナ禍の影響により未実施となった。
・指定特定相談支援事業者連絡会（1～2カ月に1回）		○		○	あるが、ボイスエリアではケアマネジメント連絡会を、Wishエリアでは事業者アンケート調査の実施がそれぞれのエリアで行うことができている。
(7) その他		評価	前期	評価	
・当事者プロジェクト以降の取り組みの検討		×		×	職員の人員不足のため、未実施となっている。当事者の意見の吸い上げについて、引き続き検討をしていただきたい。
・国、県等主催の障害福祉関係研修における演習講師への協力		○		○	基幹センターの職員が講師として対応をしている。
・計画相談支援を行う事業者（相談支援専門員）を増やす取り組みを、関係機関と連携して行う		○		○	行政機関を含む関係機関と連携をしながら、対応をしている。
・松本圏域における相談支援の人材育成ビジョンづくりに向けた検討を、関係機関と連携して行う		×	◎	×	基幹センターの職員体制を整えるためにも、相談支援の人材の育成が必要であるが、職員の欠員がある体制で取り組むことができなかった。人材育成は圏域全体の相談支援体制の強化に直接繋がるため、今後も検討をしていただきたい。

【後期の所見と次年度への課題】

・事業開始から1年経ったが、人員不足が最大の課題となっている。人員が不足している中、創意工夫をしながら基幹相談支援センターの運営を行っている。

・令和2年度は職員2名欠員（令和3年度は3名欠員）の限られた職員体制ではあるものの、総合相談支援センターとは異なる基幹センターとしての専門的役割、松本圏域で求められる役割等に取り組むべく、試行錯誤をしながら対応をしている。

・コロナ禍ということや初年度ということもあるが、欠員である職員が担当すべき分野を現員で取り組んではいるものの、基幹センターとして取り組めない事業もあり、職員の苦慮されている姿があった。

・「ひとり暮らし体験事業のコーディネート」は利用が多数あり、「地域移行・地域定着の体制整備に向けたコーディネート」、「県相談支援従事者研修等」の開催、他各種研修会等への講師派遣等、開設初年度から実績を上げている。

・基幹相談支援センターを担ってくれる事業所が少ない。

・本年度より、相談支援体制検討プロジェクトが始動している。相談支援体制検討プロジェクトを含めた自立支援協議会の多数ある部会やプロジェクトなどを通して、圏域として基幹相談支援センターの仕組みの見直しや整理の実施、基幹相談支援センターとの関わり方などを明確化していくための早期の検討をしていく必要がある。

併せて、基幹相談支援センターとして圏域内の計画相談支援事業者から委託相談へ人材を出していただけるような仕掛けづくりも必要と感じる。

・令和2年度の取り組みにおいて、松本圏域の課題が抽出され、令和3年度の重点として取り組む方向にある。「相談支援の人材育成」は、圏域の課題であるとともに、基幹センターの運営そのものに関わる。基幹センターの職員体制を整えるためにも、相談支援の人材育成のビジョンづくりが望まれる。

・事業者との情報交換を充実させながら、人材育成や事業所の相談員採用に繋がる取り組みについて、行政とともに検討をしていただきたい。

令和2年度後期 巡回評価 松本圏域障がい者総合相談支援センター あるぷ

■日時 令和3年6月22日(火) 10:00~11:30

■場所 松本圏域障がい者総合相談支援センター あるぷ

■実施者 安曇野市福祉課 係長 田崎 由佳理

■対応者 所長 寺島 康一

■実施者 生坂村健康福祉課 係長 那須 美穂子

■対応者 コーディネーター 佐々木 あかね

評価欄の記入 [○ 実施できた △ 実施したが、課題が多い × 実施できなかった]

前期欄の記入 [前期に優先的に取り組む必要がある事項に◎をつける]

1. 基本方針		評価	前期
<p>障害者等の福祉に関する課題について、障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整その他の障害者等の権利擁護のために必要な援助(相談支援事業)を行います。</p>			
2. 事業目標		評価	前期
(1) 障害者相談支援事業の実施			
<ul style="list-style-type: none"> ・障害者等がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活が営めるよう、必要な情報の提供及び助言、虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整その他の障害者等の権利の擁護のための必要な援助を行います。 	○		
<ul style="list-style-type: none"> ・当事者会や親の会等に参加・協力し、アウトリーチを積極的に行っていきます。 	△	◎	
<ul style="list-style-type: none"> ・エンパワメント、ストレングスに基づいた基本相談を実施し、チーム作りを行います。 	○		
(2) 相談支援体制の充実			
<ul style="list-style-type: none"> ・計画相談支援、障害児相談支援、地域相談支援の推進のため、指定相談支援事業所のサービス等利用計画作成及びモニタリングのバックアップを実施します。 	○		
<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジメント連絡会等の開催を通じて、市村、総合相談支援センター、指定相談支援事業所のスキルアップや連携強化を図り、松本圏域の相談支援体制の整備に努めます。 	○		
(3) 関係機関との連携強化			
<p>市村、保健・医療、教育、労働、福祉サービス提供事業者、当事者団体等と幅広いネットワークを構築し、情報の共有を図ります。またその内容を自立支援協議会にフィードバックし、利用者支援や社会資源の開発・改善に繋げるよう努めます。</p>	○	◎	
3 コーディネーター事業		評価	前期
<ul style="list-style-type: none"> ・基本相談（初期相談）及び継続相談、困難ケースの支援を実施します 	○		
<ul style="list-style-type: none"> ・サービス等利用計画作成の対象外となる方の支援における中心的役割を担います。 	○		
<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じ計画相談業務における後方支援を行います。 	○		
4 重点的取り組み		評価	前期
<ul style="list-style-type: none"> ・センター内の質の向上として、スタッフ研修等（ケアマネジメント・事例検討・専門的学習の共有・グループスーパービジョン）の体制強化を行います。 	○		
<ul style="list-style-type: none"> ・個別相談の中から共通する課題を地域の課題として整理できるよう意識をしながら取り組みます。 	○		
<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活拠点整備とあわせ、今後の松本圏域における相談支援体制の構築に向けた取り組みを、関係機関とともに進めていきます。 	○		
<p>評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多岐に渡る相談に対応しており、専門性を要するものは関係機関と連携を図り支援を行っている。8050及び9060、虐待防止についても関係機関と連携した対応が出来ている。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 障がいサービス未利用者の相談は家族からの相談が増加傾向にあり、ひきこもり支援の面でも対応することが出来ている。 ・感染防止の為、会合への参加が出来ない状況が続いたがその間は関係機関との情報を共有し、継続したアウトリーチを行うことが出来ている。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 若年層の不登校・ひきこもりの家族会開催に向け主体となって準備を進めている。 ・相談者の自己決定支援を中心に基本相談が行われている。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 多様化・複雑化する相談に対し、チーム支援を行うことが出来ている。 			
<p>評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集中モニタリング会議への参加や期間更新時の事業所調整等を通じて相談支援専門員の資質向上に寄与している。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 関係機関と情報共有を行い、バックアップ体制を構築することが出来ている。 ・安曇野地域ケアマネジメント連絡会に月1回参加し、相談支援専門員への助言等を行いスキルアップを図ることが出来ている。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 総合相談受託事業所によるセンター連絡会を2月に1回行い、圏域での課題を把握すること等により相談支援体制の強化に努めている。 ・既存のネットワークを通じて支援の中心的役割を担うことが出来ている。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 更なる幅広いネットワークの構築に向けて、行政機関や基幹相談支援センターとの役割分担の検討を進めている。 			
<p>評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所長兼コーディネーター1名、コーディネーター1名の体制で支援を行うことが出来ている。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 関係機関との連携において中心的役割を果たすことが出来ている。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域生活支援センター利用者、困難ケース、8050ケースへの継続的支援を通じて傾向把握に努めている。 ○ 困難ケースを中心に関係者間の調整を行い、計画相談作成業務の支援を行うことが出来ている。 			
<p>評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例検討会やスタッフ会議を月1回開催し、スキル向上や研修会出席後の知識の共有を図り、体制強化を行うことが出来ている。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 圏域担当の県発達障害者サポートマネージャに月に1回来所をしていたが、専門的な学習等を行うことで事業の充実に向けて取り組むことが出来ている。 ○ 3カ月に1回個別相談の整理及び分析を行い、共通する課題を協議会へ報告し圏域の課題とすることが出来ている。 ○ 地域生活支援拠点等事業が開始後も一部未実施となっており、事業の検討と合わせて、基幹相談支援センター及び行政機関と役割の明確化に向けて検討する予定となっている。 			

5 その他の事業	評価	前期
(1) 長野県障がい児等療育支援事業		
・療育支援事業（外部専門家への委託）の充実に向けた取り組みを行います。	○	
・特別支援教育コーディネーターの先生方との連携を密に支援体制を整えます。	○	
・児童発達支援、放課後等デイサービスの各事業所へのバックアップを行います。	○	
・保護者向け、保育・教育関係者向けの研修の計画、実施をしていきます。	×	◎
・各市村の保健、教育、福祉の関係機関および事業との連携の強化に取り組みます。	○	
・親の会との連携を図ります。	×	◎
(2) 長野県工賃アップのための福祉就労強化事業		
・事業所が県目標工賃に向かう取り組みを支援します。	○	
・共同受注・共同販売の強化支援し、地域工賃アップ促進を図ります。	○	
・工賃向上策定検証と事業所間連携促進のため、セミナー等を開催します。	△	◎
・農業者と障がい者就労施設を付けて、就労の場の創出・拡大を図ります。	◎	
6 各センター企画事業	評価	前期
・児童事業所連絡会を立ち上げ定期的に事業所連絡会を行っていきます。	○	

評価	
○	前期に引き続き関係機関からの専門家（作業療法士、言語聴覚療法士）派遣要請に対応し、充実した支援に向けて取り組むことが出来ている。
○	特別支援学校や通信制高校の特別支援教育Coと安曇野市特Co連絡会を2月に1回行い連携を図ることで、支援体制を整えることが出来ている。
○	安曇野市障がい児通所支援事業所連絡会に参加し、課題の共有等を行う中で助言等を行うことにより事業所へのバックアップを行うことが出来ている。
○	前期に引き続き感染防止のため資料配布を実施し、情報取得の機会を確保することが出来た。
○	・安曇野市の関係部署と同フロアにある利点を生かし、迅速な情報共有を行い連携を図ることが出来た。 ・3村との連携については、更なる連携に繋がる取り組みを検討していただきたい。
○	前期に引き続き感染防止のため資料配布を実施し、情報提供を通じて連携を図ることが出来た。
○	長野県、セルフセンター、地区代表事業所で月に1回Web会議を行い、工賃向上に向けた支援を行うことが出来ている。
○	感染防止等による施設閉館のため共同販売が減少となっている現状に対し、長野県とセルフセンターが共同でネット販売を開始し、販売機会を確保することが出来た。
○	・後期では、zoomを使用したセミナーを1回開催することが出来た。 ・セルフセンターと地区代表事業所で月に1回会議を行い、事業者間連携を促進している。
○	松本ハイランド農業を中心に、圏域外企業も含めて10件の作業受注を行い、就労の場を確保することが出来た。
評価	
○	後期に1回開催をし、事業者のスキルアップに寄与することが出来た。また、事業所情報を掲載したリーフレットの作成を行うこととなった。

【後期の所見と次年度への課題】

<p>< 全体評価 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談支援センターとしての役割を果たすことが出来ている。 ・サービス開始前からの関わりにおいて、個別のケースごとに課題の整理を行う中で生活全般の多岐に渡る課題を関係機関と共有し、連携を図りながら相談者の自己決定を尊重した支援を行い、障がいサービスや関係機関へと繋ぐことが出来ている。 ・いわゆる困難ケースとなっているものについては、本人のみならずその家族等を含む関係者の課題が影響する場合も多く、障がい分野のみで対応ができない問題については関係機関と密接に連携することで、本人とその周囲を含む支援体制の構築が出来ている。 ・圏域での体制については自立支援協議会で検討が行われているため、今後の体制に合わせた役割の明確化を関係機関間で検討していただきたい。 <p><障がい児療育支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で既存の方法での支援が困難な面もありながら、対応を検討し有効な方法での事業を行うことが出来ている。 ・安曇野市障がい児通所支援事業所連絡会の開催を通じて情報提供や課題の共有を図り、事業所間での連携や支援のスキルアップを図る体制が構築出来ている。 ・継続した課題として医ケア・重心・強度行動障害を持つ児の受け入れ先となる社会資源の確保について基幹相談支援センターと連携して模索すると共に、ヤングケアラーへの支援体制についても検討いただきたい。 <p><工賃アップのための福祉就労強化事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍での作業減に対応し、ネット販売体制を構築して工賃向上に寄与することが出来ている。 ・農福連携はJAを中心に継続して作業を受注し、就労の場を確保することが出来ている。 ・農福連携においては農閑期の作業の確保が必要となるため、農繁期の異なる作物への作業でローテーションする等で年間を通じた一定量作業での継続した受注を確保する体制を検討していただきたい。また、農業経営者や一般企業への受注窓口の周知方法も検討していただきたい。

令和2年度後期 巡回評価 松本圏域障がい者総合相談支援センター Wish

■日時 令和3年6月17日(木) 10:00~11:30

■場所 松本圏域障がい者総合相談支援センターWish

■実施者 松本市障害福祉課係長 輪湖 正明

■対応者 所長 川上 巧

■実施者 麻績村住民課 健康福祉係長 高野 寿美

評価欄の記入 [○ 実施できた △ 実施したが、課題が多い × 実施できなかった]

前期欄の記入 [前期に優先的に取り組む必要がある事項に◎をつける]

1. 基本方針

障害者等の福祉に関する課題について、障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整その他の障害者等の権利擁護のために必要な援助(相談支援事業)を行います。

2. 事業目標

事業目標	評価	前期	評価
(1) 障害者相談支援事業の実施			
<ul style="list-style-type: none"> ・障害者等がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活が営めるよう、必要な情報の提供及び助言、虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整その他の障害者等の権利の擁護のための必要な援助を行います。 	○		<p>評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者「等」の相談が多い。手帳の所持なく通院のみの方など、その人を取り巻く環境が複雑なため、相談内容は様々である。 ・コロナ禍で不安もあり、サービスも停止され、働き口が閉ざされた。 ・当事者よりも家族が先回りをして手続きを進めてしまうことで当事者が置いてけぼりとなり、障害受容が無いままの状態になってしまい、うかつに本人支援に入れない場合がある。 ・県外転入等で単純な転入ケースではなく、住所地特例のケースが多いため前住所地の自治体などとの連携が課題である。 ・令和2年度からコーディネーター4名、県委託1名、計5名の体制となっている。それ以前は、機能強化コーディネーター2名、他居住支援員やサポートマネージャーなど多機能支援で地域の知名度があったため、体制が変わり専門の支援員がいなかった現在でも相談があり、まわし切れていないこともある。 ・相談延べ人数は10月~12月で3,137人 1月~3月で2,932人であった。
<ul style="list-style-type: none"> ・当事者会や親の会等に参加・協力し、アウトリーチを積極的に行っていきます。 	○		
<ul style="list-style-type: none"> ・エンパワメント、ストレングスに基づいた基本相談を実践し、チーム作りを行います。 	○		
(2) 相談支援体制の充実			
<ul style="list-style-type: none"> ・計画相談支援、障害児相談支援、地域相談支援の推進のため、指定相談支援事業所のサービス等利用計画作成及びモニタリングのバックアップを実施します。 	△	◎	△
<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジメント連絡会等の開催を通じて、市村、総合相談支援センター、指定相談支援事業所のスキルアップや連携強化を図り、松本圏域の相談支援体制の整備に努めます。 	△	◎	△
(3) 関係機関との連携強化			
<p>市村、保健・医療、教育、労働、福祉サービス提供事業者、当事者団体等と幅広いネットワークを構築し、情報の共有を図ります。またその内容を自立支援協議会にフィードバックし、利用者支援や社会資源の開発・改善に繋げるよう努めます。</p>	○		○
			△
			○

3 コーディネーター事業

事業目標	評価	前期	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・基本相談（初期相談）及び継続相談、困難ケースの支援を実施します 	○		<p>評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複雑な状況の相談が多く、支援が難しい。 ・障害者関係の相談は、Wishでなら支援をしてもらえると地域の方々にも思ってもらえているのではないと思う。 ・対象者が1人の場合はその方に合わせた役割を行っているが、家族ぐるみでの相談では中心的役割まで負うのは難しい。 ・グループホーム、生活介護事業所といった社会資源からの情報提供により、後方支援を行っている。
<ul style="list-style-type: none"> ・サービス等利用計画作成の対象外となる方の支援における中心的役割を担います。 	○		
<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じ計画相談業務における後方支援を行います。 	○		

4 重点的取り組み

重点的取り組み	評価	前期	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・センター内の質の向上として、スタッフ研修等（ケアマネジメント・事例検討・専門的学習の共有・グループスーパービジョン）の体制強化を行います。 	○		<p>評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎月定期的（第2月曜日）に研修会を行い、スタッフ全員で事例検討や専門知識の情報共有を行っている。 <p>令和2年度からのWishの体制に対して、基幹センターとの役割分担が明確になっていない。大きな枠組みで話し合う場がなく、主導的な立場がどこなのか、関わり方や位置づけが不明確な為、△とした。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・個別相談の中から共通する課題を地域の課題として整理できるよう意識をしながら取り組みます。 	○		
<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活拠点整備とあわせ、今後の松本圏域における相談支援体制の構築に向けた取り組みを、関係機関とともに行っていきます。 	△	◎	

5 その他の事業	評価	前期	評価	
長野県障がい児等療育支援事業（Wish・あるび）				
・療育支援事業（外部専門家への委託）の充実に向けた取り組みを行います。	○	◎	○	県の委託事業としてコーディネーター1名を配置し、取り組みを行っている。
・特別支援教育コーディネーターの先生方との連携を密に支援体制を整えます。	△		△	・小中学校の特別支援教育コーディネーターの人数が多く、全ての学校との密な支援については難しく、担当も支援体制を模索している。 ・松本養護学校、寿台養護学校の教育相談との連携は十分とれている。 ・私立高等学校はコーディネーターが配置されていない学校もあり、連携の取り方が難しい。
・児童発達支援、放課後等デイサービスの各事業所へのバックアップを行います。	△	◎	△	・事業所が多く、1人のコーディネーターで全てをバックアップするのは難しい。 ・療育ネットワーク会議への参加を呼びかけ参加いただきつつある。
・保護者向け、保育・教育関係者向けの研修の計画、実施をしていきます。	○		○	コロナ禍で中止をしていたが、後期では再開ができています。家族も息詰まる中、話し合いを行うことで家族の支援に繋がった。参加人数も多く、入れ替え制で実施をしている。
・各市村の保健、教育、福祉の関係機関および事業との連携の強化に取り組みます。	○		○	市の関係機関と継続した連携をとっている。
・親の会との連携を図ります。	○		○	保護者の不安軽減が図れるような体制も検討していきたい。
6 各センター企画事業（Wish）※各センター任意表記	評価	前期	評価	
・本人活動「りんご会」の実施をしていきます。	○		○	余暇支援として10月に1回実施をし、スカイパークで体を動かしたりした。
・はっぴいペーパーの製作および発信をしていきます。	○		○	毎月のはっぴいペーパーを発行し、関係機関などへ情報提供及び情報発信を行っている。
・Wish主催の親の集まり（たんぼぼ親の会）を実施していきます。	○		○	・後期では10～15名が参加をした。作業療法士、教育相談員にも同席をしていただき、アドバイスをもらえる機会となった。 ・親の集いでは、先輩お母さんの体験談を聞くプログラムを実施し好評であった。

【後期の所見と前期への課題】

<p>・強度行動障害児・者 課題として、生活の場、受け皿の確保が挙げられる。ハードな整備や支援員増員などの実現化に向けた協議を進めていけたら良いと思う。</p> <p>・児童養護施設等退所者 その後の生活を見据えた支援の視点が共有されておらず、退所支援の難しさがある。関係機関との連携、情報提供が必要であると考え。</p> <p>・住居支援・転入支援 その後の生活に不安や課題を抱える方が多く、継続した支援を行っているケースが多い。</p> <p>・生活困窮支援 コロナ禍で前期は新規相談が多かったが、後期は新規相談は減少傾向だった。社会情勢が不透明な中、従来想定していないようなニーズも出てきている。</p>

令和2年度後期 巡回評価 松本圏域障がい者総合相談支援センター ボイス

■日時 令和3年6月24日（木） 14:00~15:40 ■場所 松本圏域障がい者総合相談支援センターボイス

■実施者 塩尻市福祉課 係長 大村 一

■対応者 所長 荘司 小夜子

■実施者 朝日村住民福祉課 係長 河西 ひろ子

コーディネーター 田中 雅美 機能強化コーディネーター 東條 知子

評価欄の記入 [○ 実施できた △ 実施したが、課題が多い × 実施できなかった]

前期欄の記入 [前期に優先的に取り組む必要がある事項に◎をつける]

1. 基本方針

障害者等の福祉に関する課題について、障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整その他の障害者等の権利擁護のために必要な援助(相談支援事業)を行います。

2. 事業目標	評価	前期	評価
(1) 障害者相談支援事業の実施			
・障害者等がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活が営めるよう、必要な情報の提供及び助言、虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整その他の障害者等の権利の擁護のための必要な援助を行います。	○	◎	○ 1月から新規相談が増え、中でも親の高齢化に伴う不安からくる相談が多いとのこと。日々のケース相談の中で自立した生活への助言や虐待事案の早期発見などを行うことができている。 権利擁護に関する相談が後期に1件あり、何らかの繋ぎをボイスで行うよう進めている。
・当事者会や親の会等に参加・協力し、アウトリーチを積極的に行っています。	○	◎	○ 月に一度の当事者会への参加や、年4回定期的に開催される障害者自発的活動支援事業の会の運営に協力している。
・エンパワメント、ストレングスに基づいた基本相談を実践し、チーム作りを行います。	○		○ 個別ケースを対応する中で、関係機関の役割などを整理・コーディネートしながらチーム作りが行われている。
(2) 相談支援体制の充実			
・計画相談支援、障害児相談支援、地域相談支援の推進のため、指定相談支援事業所のサービス等利用計画作成及びモニタリングのバックアップを実施します。	○		○ 各事業所などへ直接指導をすることはなく、ケアマネジメント連絡会等で事例検討を行う中で塩尻市福祉課職員と一緒にバックアップを行っている。
・ケアマネジメント連絡会等の開催を通じて、市村、総合相談支援センター、指定相談支援事業所のスキルアップや連携強化を図り、松本圏域の相談支援体制の整備に努めます。	○	◎	○ 毎月ケアマネジメント連絡会を開催しているが、朝日村と山形村の職員の参加がない。相談支援を中心とした地域づくりに向け、2村の参加を今後検討してほしい。
(3) 関係機関との連携強化			
市村、保健・医療、教育、労働、福祉サービス提供事業者、当事者団体等と幅広いネットワークを構築し、情報の共有を図ります。またその内容を自立支援協議会にフィードバックし、利用者支援や社会資源の開発・改善に繋げるよう努めます。	○		○ ボイスの特性として、市行政や市社協と近接して事務所を構えているため、1つの課題をつなぎやすい。2村の担当者や山形村社協とも密な連携が取れている。塩尻市虐待防止ネットワーク会議などに参加し連携強化を図っている。 基幹の機能強化Coがいることで、基幹相談支援センターや自立支援協議会へのフィードバックができており、後期は特に情報共有が図られていた。

3 コーディネーター事業

	評価	前期	評価
・基本相談（初期相談）及び継続相談、困難ケースの支援を実施します。	○		○ 市やまいさぼから繋がれた初期相談が行えている。困難ケースについては関係機関の会議に出席し対応をすることができている。
・サービス等利用計画作成の対象外となる方の支援における中心的役割を担います。	○		○ センター立ち上げ当初から関わりがある方を、今期初めて就労継続B型へ繋ぐことができたなど、高い成果を出すことができている。
・必要に応じ計画相談業務における後方支援を行います。	○		○ 計画相談が作成したものを当事者と一緒に確認したり、サービス事業者探しなど、支援を行うことができています。

4 重点的取り組み	評価	前期	評価	
・センター内の質の向上として、スタッフ研修等（ケアマネジメント・事例検討・専門的学習の共有・グループスーパービジョン）の体制強化を行います。	○		○	日常的にボイス内で事例検討・共有が図られているほか、3つの総合相談支援センターや圏域委託事業者との情報交換や合同勉強会を2カ月に1回開催し、体制強化が図られている。
・個別相談の中から共通する課題を地域の課題として整理できるよう意識をしながら取り組みます。	○		○	圏域全体としての課題を、機能強化Coから基幹相談支援センターへ提起している。
・地域生活拠点整備とあわせ、今後の松本圏域における相談支援体制の構築に向けた取り組みを、関係機関とともに進めていきます。	△		△	基幹相談支援センターとともに緊急時台帳整備やひとり暮らし体験事業へつなげたケースなど一定の取り組みができたが、重度ケースなど圏域内で基幹相談が中心となり行うべき取り組みができていない。関係機関を含めた体制構築の検討が今後の課題である。

5 各センター企画事業（ボイス）※各センター任意表記	評価	前期	評価	
・塩尻市療育ネットワーク会議の開催	○	◎	○	新型コロナウイルス感染拡大の対応のため例年より開催回数が1回少なかった。参加関係団体が幅広いが、出産幼児期から学童期、成年期まで途切れのない支援を進めるため、継続開催を維持してほしい。
・塩尻市居宅介護事業所連絡会の開催	×	◎	×	開催できていない。今後は事業所を回りながら参加意向について確認し、開催に向けて進めてほしい。

【後期の所見と次年度への課題】

<ul style="list-style-type: none"> ・個別ケースについては、親の高齢化や就労希望に関する相談の増加を確認した。 ・関係機関との連携について、ケアマネジメント連絡会や療育ネットワーク会議、塩尻地域グループホーム連絡会、山形村・朝日村連絡会などの開催により、情報共有や課題解決に向けた整理が積極的に行われている。 ・医療的ケアが必要な児者や在宅の重度知的障がい者の支援体制の強化に向け、ボイスエリア内の居宅介護事業所の連携や情報共有、スキルや意識高揚を進めることで、当事者や家族が安心できる体制づくりの一歩となるよう連絡会の開催をどのようにしていくのが課題として挙げられる。 ・また、関係機関の連携をとる連絡会の構成が、塩尻市のみのもので、朝日村・山形村の2村のみ又は1村の参加がないものがあるため、ボイスエリア全体で参加しあえるように検討が必要。 ・併せて、現在協議会で検討が進められている地域協議会を意識した取り組みとなることを期待したい。
--

令和 2 年度 松本圏域発達障がいサポート・マネージャー活動報告

(株) アストコ 新保人間塾

担当：新保 文彦

1 活動状況

(1) 基本業務

支援者支援の実績 (令和 2 年 4 月～令和 3 年 3 月)

支援会議	42 件 (43 件)	会議及び打ち合わせ	91 件 (125 件)
支援者支援の面談及び zoom を使用した面談	250 件 (167 件)	講師	19 件 (64 件)
電話	1720 件 (1258 件)		

1 年間 2122 件 (昨年 1657 件) 1 か月平均 177 件 (昨年 138 件) ※ () は昨年の実績です。

支援先 80%以上が中学校卒業以降に係る機関からの相談でした。

就学前に係る機関からの相談は 0 件でした。

前代未聞のコロナ禍での活動は、支援方法等に大きな変化が見られました。上記の支援状況を見ていただくと、電話相談が活動の 80%以上と圧倒的に多くの割合を占めています。特に、相談件数が例年に比べて 20%増加し日程調整等で苦戦をしました。また、相談内容の複雑さや困難さは増していますが、対面の時とは異なり情報のやり取りがスムーズに行えず、昨年度よりも電話等の回数が増えたように思います。このような状況が今後も続くようであれば、zoom 等を使用した顔が見える支援方法で相談業務が行えればと考えています。

(2) 「発達障がい」に対する理解への普及啓発活動

人を集めて実施をする研修会及び講演会の講師依頼の件数も、例年と比べて 70%減っています。しかし、少人数での面談や会議、電話相談では発達障がいに関する疑問等を説明する機会が増え、今まで以上に内容の濃い啓発活動が行うことができたと思います。

(3) コロナ禍での不安が要因の 1 つになったと考えられる、不登校や引きこもり、暴力等への対応の相談が家族や支援者から増えたことも令和 2 年度の状況の特徴の 1 つだと思っています。

2 気になる点、見えてきた課題

(1) 義務教育終了後も一貫した支援体制がないと家族ごと彷徨う可能性が高い。

発達障がいのあるお子さんは、定型発達のお子さんと比較して、心身の発達スピードが遅く、小・中・高校での対応では間に合わない可能性があります。成人期になっても本人が自立できるように支援が必要です。また、学校生活だけでは支援が足りない為、卒業後も支援を継続していく必要があります。

→ 療育センターを核とした人材育成や拠点整備から普及啓発を図る。

(2) 1歳半健診から就学前までに保護者がどう発達特性と向き合うかで、成人期の状態が決まる。

お子さんの園や家庭での生活の難しさに焦点を当てた保護者支援（理論と実践）がないと、その後の学校生活で不適應等につながる可能性が高い。また、家庭という環境からの影響が大きく、その役割は重要で保護者支援の必要性を改めて強く実感しました。

→ 保護者支援の面でも、人材育成やノウハウの伝授等から療育センターが必要だと思います。

(3) 発達障がいの方への就労後の定着支援は、本人が退職するまで続けるのが理想。

定期訪問は大切ですが、本人の職場環境が変化した時にこそ支援を行わないと、何をどうしていいかわからない、伝えられない等、本人だけでは対応が難しく退職に繋がる可能性があります。就労後の定着支援に関しても、長く一貫した支援ができる機関や支援者が必要だと思います。

→ 対策につきましては、具体的な案などは分かりません。新しい制度を創るしかないかと思いません。

令和3年度 松本圏域発達障がいサポート・マネージャー活動計画

(株) アストコ 新保人間塾

担当：新保 文彦

1 基本業務

(1) 支援者支援の質を上げる。継続性と長期視点からの支援を目指す。

- ・支援会議への出席
- ・個別面談への支援
- ・各種会議への出席
- ・研修会講師
- ・事業所支援（コンサルテーション）
- ・小学校、中学校、高校、専門学校、大学への支援
- ・電話対応
- ・障害者総合相談支援センターとの連携及び情報交換
- ・就労関係への支援
- ・家族支援

(2) 「発達障がい」に対する理解への普及啓発活動

就労関係と就学前の機関へのアプローチを重点的に行う。

(3) 地域での連絡会等への参加を強化し、情報収集及び共有を通して連携強化を目指す。

2 新たな取り組み

(1) 新保人間塾での当事者向け居場所支援、保護者や関係者向けの引きこもり支援の実施、居場所ミニ、ほっとスペース等の開催

(2) 職種別での継続したミニ勉強会の開催

S S W（スクール・ソーシャル・ワーカー）、特別支援コーディネーター（小中高校）、社会保険労務士、産業カウンセラー、企業の人事担当者、就労移行事業所や就労継続支援 A 型及び B 型事業所の職員、保育士、加配の保育士、児童センターの職員など

(3) 事業所、関係機関、ニーズや実態把握等の為の企業への訪問を実施。

令和3年度 松本圏域自立支援協議会の年間予定

月	自立支援協議会	幹事会	専門部会 プロジェクト
4			4/21 地域移行部会 4/22 暮らし部会 4/27 地域自立支援協議会検討プロジェクト
5		5月下旬 第1回幹事会	5/7 強度行動障害児者支援検討プロジェクト 5/11 市町村部会 5/14 こども部会 5/18 相談支援体制検討プロジェクト 5/20 地域生活支援拠点等事業検討プロジェクト 5/27 権利擁護部会
6			6/4 暮らし部会 6/16 しごと部会
7	7月9日第1回協議会		7/7 権利擁護部会 7/13 市町村部会 7/15 地域移行部会 7/16 暮らし部会 7/20 地域生活支援拠点等事業検討プロジェクト 7/26 地域自立支援協議会検討プロジェクト 7/29 相談支援体制検討プロジェクト
8		8月下旬 第2回 幹事会	8/4 こども部会 8/6 強度行動障害児者支援検討プロジェクト
9			
10		10月中旬 第3回幹事会	
11	11月上旬 第2回 協議会		
12			
1			
2		2月上旬 第4回幹事会	
3	3月中旬 第3回協議会		